

学位申請論文の審査結果の要旨

京都府立大学学位規程第 12 条に基づいて、以下のとおり研究科会議に報告する。(なお審査論文内容については、「学位申請論文の要旨」を参照願いたい。)

【経過】

3名の審査委員(中村審査委員、小沢審査委員、安井審査委員)による審査委員会(平成29年6月21日、7月20日、8月16日)を踏まえたうえで、平成29年9月5日(10時30分から12時10分)の公開審査(最終試験)となった。本論文の内容は、公開審査(最終試験)において学位申請者である山東綾乃から説明がなされ、その後、2名の審査委員(小沢審査委員、安井審査委員)と19名の出席者との質疑応答がなされた。審査委員の論文評価と9月5日の主な質疑の内容は、以下のとおりである。

【評価】

近年、日本の精神障害者支援は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という流れのなかで、2010年から「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」が実施されることとなった。しかし、地域移行は進んできたのにもかかわらず、地域生活定着に対する支援不足や方法の欠如が現状の課題として残されている。そこには、精神障害者のニーズや生活力を十分見ないで支援が行われている状況や支援者の固有な方法の未確立という背景がある。そこで、申請者はこうした問題を解決するために、ソーシャルワークにおけるストレングスの視点から、地域生活の定着支援方法を構築しようと意欲的な研究を行っている。特にその成果は、先行研究や理論整理をていねいに行い、そこから導いた仮説である支援者が精神障害者と協働することによって、地域生活定着が進展することを示唆した点にある。具体的には、まずソーシャルワークにおいてストレングス概念がいかに重要であるのかを先行研究から位置づけ、それを支援過程のアセスメントで発見していくことの意味を明らかにしたことがある。そのうえで、申請者は、固有なアセスメント・ツール開発のためのシートづくりに支援者だけでなく、精神障害者(当事者)にもかかわってもらうことで、研究を進めていった。この精神障害者との時間をかけたていねいなストレングス・アセスメントの分析・考察は、未着手の領域への先駆的かつ示唆に富む業績として、評価できる。なお、論旨展開にかかる構成の精査と論文中の文章表現に少し課題が

残されているものの、具体的に評価すべき点は以下のとおりである。

1. 論文全体の構成を理論研究編・調査分析編・総合考察編の三部から構成し、全体の論旨の展開を体系的かつ詳細に論じていること
 2. 国内文献・論文 255 本、海外文献・論文 45 本、合計 300 本のソーシャルワーク領域と関連領域の先行文献を渉猟して、ていねいに論じていること
 3. 修士論文からの課題をふまえて、コンピテンスやレジリエンスとの比較のなかで、精神障害者のストレングスを地域生活定着支援の中核と位置づける必要性を論じていること
 4. さらに、地域生活定着に結びつく支援には、精神障害者個々に対する適切なストレングス・アセスメントが必要になると主張し、そのために「協働ストレングス・アセスメント」という新たな展開モデルを提示していること
 5. この領域では、従来、ほとんど行われてこなかったアセスメントの項目の整理やシートづくりという段階から利用者との協働を行ったこと
 6. 具体的に、支援者・精神障害者のヒヤリング調査は、自身が博士前期課程からかかわっている施設や日本ソーシャルワーク学会の研究助成、本学の研究資金を申請し、地域生活定着支援を先駆的に行っている全国の地域で、11名の支援者と11名の精神障害者に時間をかけて実施し、検討していること
 7. 膨大な資料編をみる限り、分析は理論編の積み上げからていねいに行っていること
 8. 今回のアセスメント・シートの提示から、実践で展開するための今後の研究課題を明確にしており、試行版の検証への糸口を提示したこと
- などの研究内容をつうじて、ソーシャルワーク支援方法の研究分野に新しい道を拓く高水準の成果を示している。最後に今後は、実践研究を進め、その成果を学会査読論文や単著などをつうじて発信していくことも若手研究者としての大きな課題である。

[公開審査会の状況]

審査時には、審査委員等から主に申請者の主張の有効性を問う、あるいは確認する質問が以下の点についてなされた。まず小沢審査委員から四つの質問がなされ申請者の回答は次のとおりであった。

- ①論文中で使われている「ハード」「ソフト」という用語の意味や使い分けについての質問では、先行研究に依拠して制度・政策などを「ハード」、方法・技術などを「ソフト」として使い分けていたが、自分の言葉で説明できるようにしていたというには、不十分であった。今後は他分野も視野にいれて整理していきたいと回答した。
- ②「強み」をストレングスありきで、コンピテンスやレジリエンスと比べた概

念整理になっているのではないかという質問には、先行研究をふまえると、コンピテンスは、問題状況に対する適応への力と理解する限定の枠組みが見られた。一方、ストレングスは限定されない全ての力という理解が先行研究から得られたため、今回のような範囲の広さで整理したと回答した。

- ③この研究の意義やオリジナリティは、当事者との協働であると理解するが、精神障害の当事者を「研究される主体から研究する主体へ転換」(論文127頁)という部分には疑問が残る。そのうえで研究への参加をどのようにとらえているのかという質問には、当事者から単に聞き取りを行うのではなく、アセスメント項目の必要性や表現に関する意見をだしてもらいながら、一緒に協議するというかたちですすめてきた。このことは、研究する主体とまでいえなくても研究作業の主体であったと考えていると回答した。
- ④プロトタイプ版の完成への見通しに対する質問では、アセスメント項目などの精緻化とツール形式や活用方法について、それぞれ1年間くらいのスパンで取り組んでいきたいと回答した。

次に安井審査委員からも三つの質問がなされて、申請者は次のように回答した。

- ①従来のストレングス支援の問題を指摘しているが、協働ストレングス・アセスメントで主張しているストレングスと従来のストレングス概念や理論とは違うものにとらえているのかという質問に、ストレングス概念や理論への理解は同じであるが、実践の場で支援者が一方的にとらえたストレングスが支援効果をもたらさない点を指摘した記述であると回答した。
- ②文献レビューから、ストレングス概念とナラティブ・アプローチの親和性が高いという指摘があったが、そうだとすれば、コンピテンスやナラティブ・アプローチの立場から支援してもよいのではないかという質問では、どこまでの範囲の強みをとらえ、どのように活用していくのかという点で違いがあると回答した。
- ③ストレングスの視点からこの研究で長期間かかわった精神障害者のストレングスの変化についての質問では、少なからず、変化が見られたと回答した。なお審査委員からは、この点も論文に組み入れるとさらに説得力のあるものになったのではないかという指摘がなされた。

出席者との質疑応答は次のとおりである。まず上掛氏(本学公共政策学部教授)から、博士論文ということを考えると、先行研究との関連からこの研究がどういう意味があるものなのか、国際的にどこで通用する研究かなどを考えていく必要があると指摘された。さらに、精神障害者の歴史のなかでのストレングス・アセスメントの意味、これまでの地域移行から地域生活定着へと変わる

ってきたことの課題や精神障害者の高齢化問題など、幅広い視野で研究を進めてもらいたいとの指摘があった。

次に、朝田氏（本学公共政策学部准教授）から、今回の対象者とする精神障害に関して、支援の対象をどのように限定するのか、あるいは誰にでも通用するものなのかという質問には、当初、統合失調症の利用者に限定して考えていたが、研究をすすめる中で地域生活の対象が統合失調症の利用者だけに限らないと考え、最終的に限定しなかったと回答した。さらに、実践支援の効果から、疾患によって限定した方がいいとすれば、考えていきたいとも回答した。その回答に対して、朝田氏が疾患で限定をすると、医学モデルにもどっていくことにならないかと指摘した。むしろ社会的な属性や関係性などの要因をふまえた対象者限定の説明こそ必要であり、今回の分析に関しては支援者から強く介入する事例の範囲に限定したほうがいいという指摘があった。この点については今回、実際に地域生活定着している精神障害者を対象に調査している。そのことをふまえて今後、検討していきたいと回答した。

また中根氏（本学公共政策学部准教授）から、支援者と精神障害者とはストレングスの認識のずれがあるのではないかとという質問に、大まかな傾向としておおむね精神障害者の方にストレングスを低く認識する傾向があると回答した。また中根氏は、朝田氏との質疑応答もふまえ、今後のアセスメント・ツール開発に、言語能力で通じ合う精神障害の当事者に限定していくことも必要であると指摘した。

さらに服部氏（本学公共政策学部教授）から、調査対象となった精神障害者と対等な関係で調査を進めていったことは共感できるとの意見があった。そのうえで、服部氏からは、彼らの入院回数は記されていたが、いつ退院し変調や不調が起こったのかの状況が見えなかった。つまり対象者の特性をていねいに記載することは重要で、アセスメントすることがストレスにならないようにしていく必要があるという指摘があった。その点については、今後の課題としたいと回答した。

最後に山口氏から（本学公共政策学部講師）地域移行支援は、支援者も支援過程に参加していくものであるという指摘があった。それゆえ、今後の精緻化作業は、精神障害の当事者のみとの協働でなく、支援にかかわる多様な専門家の参加が必要となるため、支援者への調査も継続すべきであるという意見があった。これについても今後の課題としたいと回答した。

[審査結果の報告]

3名の審査委員の論文審査とそれをふまえた9月5日の質疑応答からは、申請者の一貫した論旨が確認された。しかし、論文のなかで明らかにしようとした

点には、少なからず課題も残されていると判断した。今後、委員会は申請者がこれらの課題を受け止め、自立した研究者として邁進する姿勢に期待したいと考えている。

そのうえで、本委員会は、この論文が博士（福祉社会学）の学位に値するものと認める。